

事業実施報告書

1 相談会名

司法書士・税理士による相続・贈与無料合同相談会

2 開催日時・場所・相談員

日 時 平成26年11月22日（土）午前10時15分～午後3時

場 所 もんぜんぷら座 8階 802号会議室（長野市新田町1485番地1）

相談員 司法書士 6名 税理士 4名

4相談ブースとし、司法書士と税理士がペアとなり対応

3 開催趣旨

来年1月1日から改正相続税法が施行され、基礎控除額が大幅に引き下げられます。これによって、長野県内でも相続税納付対象者が増加すると予想され、また、最高税率の引き上げ等から相続に伴って住民の負担が増すことが必至であることから、相続や贈与に関する各種手続（遺産分割、相続放棄、登記名義の変更など）、相続税や贈与税に関する疑問や不安についての相談に、ワンストップでお応えし、相談者からの質問に的確に対応できるようにと企画しました。

4 相談件数

合計 相談者17人 相談件数21件

内訳

(1) 性別 男性 11名 女性 6名

(2) 年齢

30代 1名 40代 3名

50代 1名 60代 4名

70代 4名 80代 3名

不明 1名

(3) 職業

自営 1名 無職 9名

アルバイト 0名 給与所得者 5名

公務員 1名 その他 1名

(4) 何で知ったか

市役所 2名 HP 3名

広報誌 8名 週刊長野 2名

市民新聞 1名 その他 1名

5 主な相談内容

寄せられた相談の概要は次のとおりです。

- (1) 不動産の共有者間の贈与に関して、登記手続きおよび税金はどうなるか
- (2) 相続税の計算方法について
- (3) 亡くなった親族名義の土地・建物の売却について
- (4) 相続登記の必要性について

- (5) 不動産取得の際の共有持分の割合
- (6) 相続人は誰か、相続手続きや相続分、遺産の分割について
- (7) 不動産に関する贈与税の計算方法
- (8) 子や孫への生前贈与の贈与税の評価基準について
- (9) 死亡により発生した費用および相続登記費用について
- (10) 農地の場合の生前贈与および登記手続

6 実施した感想・コメント・今後の対応

<会場設営等について>

税理士会とのはじめての合同相談会であったので、相談者にワンストップでお応えできるよう、司法書士と税理士が一組となり、また、お待たせしないよう合計4つの相談ブースで相談を受け付けました。

相談者の来場時間も集中することがなかったので、多少お待ちいただく場面もありましたが、概ね十分な時間を取り相談を聴くことができたので、満足頂けたのではないかと感じています。最後まで途切れることなく相談者が来場されました。

<今後の対応>

身近な問題である相続や贈与に関する相談で、しかも司法書士と税理士が合同で相談にのるという非常に地域の皆様にとって貴重な相談会であったと自負しております。なにより、多くの相談者に来場いただき、市民の方の関心の高さを非常に感じました。今後も合同相談会を継続できるよう、前向きに検討し、できれば全県下に拡大していきたいと思っております。

(相談会場及び相談受付兼待合室)

